

青森県報

第千七十六号

令和八年
六月十日
(水曜日)

目次

○ 連携管理保全計画の認可	（農村整備課）	一
○ 右 同	（ 同 ）	一
○ 右 同	（ 同 ）	一
○ 右 同	（ 同 ）	一
○ 県営土地改良事業計画の決定	（ 同 ）	二
○ 右 同	（ 同 ）	二
○ 県営土地改良事業の緊急防災等工事計画の決定	（ 同 ）	二
○ 知事管理漁獲可能量の変更の公表	（水産振興課）	三
選挙管理委員会		
○ 政治資金規正法第十七条第二項の規定の適用を受けること となつた政治団体の名称等の公表	（事務局）	三
○ 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨の一部 訂正	（ 同 ）	四
人事委員会		
○ 人事委員会規則七―一九八（職員員の退職手当に関する条例 に基づく意見の聴取の手續に関する規則）の一部を改正す る規則	（事務局）	四
監査委員		
○ 包括外部監査の事務を補助する者の氏名等	（事務局）	五

公 営 企 業

○ 青森県病院局職員就業規程の一部を改正する規程……………（病院局）…五

公 告

連携管理保全計画の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十七条の十一第一項の規定により、津軽平川土地改良区、豊田土地改良区、石川土地改良区、六羽川土地改良区、平川土地改良区、枝川鶴田土地改良区及び五所川原北部土地改良区に係る連携管理保全計画を令和八年五月十五日認可したので、同法第五十七条の十二第二項の規定により公告する。

令和八年六月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

連携管理保全計画の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十七条の十一第一項の規定により、中市筒口土地改良区、蛭川土地改良区、天満下土地改良区及び倉石土地改良区に係る連携管理保全計画を令和八年五月十五日認可したので、同法第五十七条の十二第二項の規定により公告する。

令和八年六月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

連携管理保全計画の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十七条の十一第一項の規定により、西津軽土地改良区及び大田光土地改良区に係る連携管理保全計画を令和八年五月十八日認可したので、同法第五十七条の十二第二項の規定により公告する。

令和八年六月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

連携管理保全計画の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十七条の十一第一項の規定により、青森北部土地改良区、青森中部土地改良区、青森第二北部土地改良区及び奥内土地改良区に係る連携管理保全計画を令和八年五月十八日認可したので、同法第五十七条の十二第二項の規定により公告する。

令和八年六月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、小湊地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業（農業用排水施設整備）（暗渠排水））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和八年六月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和八年六月十一日から同月三十日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、藤坂頭首工地区の県営土地改良事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全部型））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和八年六月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和八年六月十一日から同月三十日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

県営土地改良事業の緊急防災等工事計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定によ

り、間木堤地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（緊急防災等工事））の緊急防災等工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この緊急防災等工事計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この緊急防災等工事計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、緊急防災等工事計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和八年六月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

緊急防災等工事計画書の写し

二 縦覧の期間

令和八年六月十一日から同月三十日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

知事管理漁獲可能量の変更の公表

知事管理漁獲可能量（令和八年三月三十日公表）の一部を次のとおり変更したので、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十六条第五項において準用する同条第四項の規定により公表する。

令和八年六月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

令和 8 管理年度（令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量のうち、次に掲げる特定水産資源に関するものは、次の

とおりとする。

第一 へろまへろ（小型魚）

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県へろまへろ（小型魚）漁業	335.3トン

第二 へろまへろ（大型魚）

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県へろまへろ（大型魚）漁業	834.1トン

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第五十二号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、令和八年五月一日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定により告示する。

令和八年六月十日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴 岡 真 治

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
蛭沢正紀後援会	蛭沢 正紀	蛭沢 正子	上北郡東北町字塔ノ沢山九三の一
清野一榮会	清野 一榮	大場 俊一	弘前市大字紙漣沢字堰根一五六

県営間木堤地区緊急防災等工事計画書

(ため池等整備事業 (緊急防災等工事))

青 森 県

目 次

第 1 章	目 的	1	第 2 節	営農計画及び土地利用計画	1 2
第 2 章	地域及び地積	1	1.	営農計画の概要	1 2
第 1 節	地 域	1	2.	土地利用区分	1 2
第 2 節	地 積	1	3.	作付方式	1 2
第 3 章	現 況	2	4.	生産計画	1 2
第 1 節	気 象	2	5.	労働改善計画	1 2
1.	一般気象	2	第 3 節	用水計画	1 3
2.	特殊気象	2	1.	計画基準年	1 3
第 2 節	土地状況	3	2.	計画かんがい方式	1 3
1.	地形、土壌及び浸食の程度	3	3.	計画用水系統	1 3
2.	土地利用の状況	4	4.	計画用水量	1 3
3.	土地所有の状況	4	5.	水源計画	1 3
第 3 節	水利状況	5	第 4 節	排水計画	1 4
1.	用水状況	5	1.	計画基準雨量	1 4
2.	排水状況	6	2.	計画排水方式	1 4
3.	河川状況	7	3.	計画排水系統	1 4
4.	想定被害状況	7	4.	計画排水量	1 4
第 4 節	道路現況	7	5.	排水対策	1 4
1.	道路概況	7	6.	たん水検討	1 4
2.	主要道路一覧表	7	第 5 節	道路計画	1 4
第 5 節	地域農業の概況	8	1.	道 路	1 4
1.	産業別就業人口	8	2.	路線配置図	1 4
2.	経営耕地広狭別農家数及び専兼業別農家数	8	第 6 節	洪水調節計画	1 5
3.	動力農機具及び主要家畜頭数	8	1.	計画基準雨量	1 5
4.	主要作物作付状況	8	2.	計画洪水量及び調節量	1 5
5.	農業の動向	9	3.	貯 水 池	1 5
第 6 節	地域環境の概況	1 0	4.	洪水調節検討	1 5
第 4 章	一般計画	1 1	5.	管理計画	1 5
第 1 節	事業計画の要旨	1 1	第 7 節	農用地整備計画	1 6
1.	要 旨	1 1	1.	区画整理	1 6
2.	事業別面積	1 1	2.	暗渠排水	1 6

3.	客 土	1 6
4.	農 地 保 全	1 6
第8節	老朽ため池改修計画	1 7
1.	洪水吐改修計画	1 7
2.	堤体補強計画	1 7
3.	取水施設改修計画	1 7
第 5 章	主要工事計画	1 8
第1節	用 水 施 設	1 8
1.	貯 水 池	1 8
2.	頭 首 工	1 8
3.	揚 水 機	1 8
4.	用 水 路	1 8
第2節	排 水 施 設	1 8
1.	排 水 水 門	1 8
2.	排 水 機	1 8
3.	排 水 路	1 8
4.	その他排水施設	1 8
第3節	道 路	1 9
1.	道路の総括表	1 9
2.	道路主要構造物	1 9
第4節	洪水調節施設	1 9
1.	貯 水 池	1 9
2.	頭首工及び導水路	1 9
第5節	農用地整備施設	2 0
1.	区 画 整 理	2 0
2.	暗 渠 排 水	2 0
3.	客 土	2 0
4.	除 礫	2 0
5.	農 地 保 全	2 0
第6節	老朽ため池改修施設	2 1
1.	貯 水 池	2 1
2.	堤体補強施設	2 1

第 6 章	附 帯 工 事 計 画	2 1
第 7 章	工事の着手及び完了の予定時期	2 1
第 8 章	環境との調和への配慮	2 1
第 9 章	換地計画の概要	2 2
第1節	換地計画を作成する上での基本的な考え方	2 2
第2節	換 地 区 の 設 定	2 2
1.	換地区の名称・所在・面積	2 2
2.	換地区を設定する理由	2 2
第3節	換地計画樹立の基本方針	2 2
1.	従前の土地の地積の基準	2 2
2.	用途別予定地積	2 2
3.	農用地集団化の方針	2 2
4.	非農用地換地の方法	2 2
第4節	土地の評価及び清算の方法	2 2
1.	評 価 の 方 法	2 2
2.	清 算 の 方 法	2 2
第5節	換地計画樹立の年度計画	2 2
第6節	換地処分 of 時期に関する特則	2 2
第 1 0 章	事業費の総額及び内訳	2 3
第 1 1 章	効 用	2 3
第 1 2 章	関連する事業	2 4
第 1 3 章	現況・計画図面	2 4

第 1 章 目 的

間木堤は上北郡おいらせ町の中央部に位置し、明治時代に築造され、平成9年度にため池等整備事業で再整備したため池である。受益面積27.8haにかんがい用水を供給しており、地域農業において重要な水源であるとともに、県の防災重点農業用ため池に指定されている。

本ため池の重要度区分はB種であり、令和6年度に行った基本設計において、堤体の複数箇所ボーリング調査を行い、レベル1地震動に対する安定計算を行った結果、耐震性については問題がないことが確認されたが、新たに堤体の余裕高が不足していることが判明した。

このことから、設計洪水時には堤体の越流破壊を引き起こし、下流の農地や建物等に被害が生じるおそれがあるため、早急な改修が必要となっている。

第 2 章 地 域 及 び 地 積

第 1 節 地 域

(第1表)

地 域
上北郡おいらせ町

第 2 節 地 積

(令和7年8月現在) (第2表)

現況地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
上北郡おいらせ町	27.8	—	—	—	—	27.8	登記面積等

第 3 章 現 況

第 1 節 気 象

1. 一般気象

(第3表-1)

観測所名	三沢地域気象観測所	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備 考
観測期間	平成27年～令和6年	5月～9月	10月～4月		
平均気温(°C)		19.2	4.9	10.9	
降水量	平均(mm)	671	504	1,175	
	基準年(mm)	-	-	-	
降水日数	平均(日)	49	71	120	
	基準年(日)	-	-	-	
根雪期間		1月3日～	2月29日	57日間	※十和田地域気象観測所データ使用
無霜期間		5月7日～	10月19日	166日間	
最多風向		W	最大風速 (風向)	14 m/s (ESE)	最多風向発生時期 11月～2月 最大風速発生年月日 平成28年8月30日

2. 特殊気象

(第3表-2)

観測所名	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位			備 考
	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	
三沢地域気象観測所																
観測期間	昭和12年～令和6年															
最大日雨量(mm)	157.0	S57.5.21	1/84	157.0	H13.9.11	1/84	137.0	S61.8.5	1/34	134.5	H28.8.17	1/29	132.0	H6.9.15	1/27	
最大時間雨量(mm)	52.0	H18.8.18	-	43.5	R5.9.19	-	39.0	H29.7.22	-	37.5	H28.8.30	-	35.5	H25.8.31	-	
最大4時間雨量(mm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
最大連続雨量(mm)	259.0	S42.9.11 ～ S42.9.22	1/96	256.0	H6.9.13 ～ H6.9.16	1/90	231.0	S55.8.23 ～ S55.9.1	1/43	223.0	H14.8.9 ～ H14.8.15	1/34	212.0	H23.9.17 ～ H23.9.23	1/25	
最大連続干天日数(日)	51	S25.7.7 ～ S25.8.26	1/1306	41	S26.7.26 ～ S26.9.4	1/253	37	S18.6.19 ～ S18.7.25	1/60	37	H25.5.12 ～ H25.6.17	1/60	35	H9.6.30 ～ H9.8.3	1/38	

第2節 土地状況

1. 地形、土壌及び浸食の程度

(第4表-1-1)

地目	田						畑						受益地標高 (m)		備考
	1/1,000 未満	1/1,000 ～ 1/100	1/100 ～ 1/20	1/20 ～ 1/11.5	1/11.5 以上	計	3° 未満	3° ～ 8°	8° ～ 15°	15° ～ 20°	20° 以上	計	最高	最低	
面積 (ha)	—	27.8	—	—	—	27.8	—	—	—	—	—	—	7.0	5.3	
比率 (%)	—	100	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—			

(第4表-1-2)

項目 土壌統 (区)名	土壌統(区)区分一覧表									面積 (ha)	備考
	土壌断面										
	色	腐植	礫層	酸化 沈殿 物	土性				泥炭層 黒泥層 及びグライ層		
					表土 一層	下層土					
				二層	三層	四層					
戸鎖統 泥炭土壌	7.5YR3/3 …表土	富む …表土	なし	あり	CL	SCL	P質	P層	なし なし 50cm以内	12.5	
	7.5YR2/2 …下層土	すこぶる富む …下層土									
田子統 灰褐色土壌	5Y4/2 …表土	含む …表土	なし	あり	L	L	S		なし なし なし	12.5	
	2.5Y4/2 …下層土										
大畑統 灰褐色土壌	2.5Y5/6 …表土	含む …表土	なし	あり	L				なし なし なし	2.8	
	2.5Y5/6 …下層土										
計										27.8	

2. 土地利用の状況

(令和7年8月現在) (第4表-2)

土地利用区分 市町村名	耕 地							原 野 (ha)	山 林 (ha)	そ の 他 (ha)	計 (ha)	備 考
	水 田 (ha)	畑					小 計 (ha)					
		普 通 畑 (ha)	果 樹 園 (ha)	牧 草 地 (ha)	茶 園 (ha)	そ の 他 (ha)						
上北郡おいらせ町	27.8	—	—	—	—	—	27.8	—	—	—	27.8	

3. 土地所有の状況
省略

第3節 水利状況

1. 用水状況

本地区の用水は、間木堤より取水し、用水路より導水してかんがいしている。

(1) 用水系統

該当なし

(2) 用水施設

(ア) 取水方法一覧表

(第5表-1)

項目 施設名	かんがいの面積						計		水利権		慣行水利権		延べ取水量	備考
	500ha 以上		500~100ha		100ha 未満		箇所	ha	箇所	m ³ /s	箇所	m ³ /s	m ³ /s	
	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha								
貯水池	-	-	-	-	1	27.8	1	27.8	-	-	-	-	-	-
井堰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自然取水口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
揚水機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	1	27.8								

(イ) 改修を要する施設一覧表

(第5表-2)

項目 施設名	施設名 又は箇所数	受益面積 (ha)	構造	規模	新設年 又は更新年	改修を必要 とする理由	備考
貯水池	間木堤	27.8	均一型フィルダム	H=3.8m×L=770m V=134.4千m ³	平成9年度更新	堤体の余裕高不足	
井堰	—	—	—	—	—	—	
自然取水口	—	—	—	—	—	—	
揚水機	—	—	—	—	—	—	
用水路	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	

(3) 用水に関する被害状況

(ア) 用水不足による被害状況 該当なし

(イ) その他の被害状況 該当なし

2. 排水状況

(1) 排水系統 該当なし

(2) 排水施設

(ア) 排水方法一覧表 該当なし

(イ) 改修を要する施設一覧表 該当なし

(3) 排水に関する被害状況 該当なし

3. 河川状況

(1) 河川状況 該当なし

(2) 洪水に関する被害状況 該当なし

4. 想定被害状況

(第5表-9)

想定被害面積 (ha)				想定被害額 (千円)						備考
田	畑	その他	計	作物	農地	農業用施設	公共施設	家屋その他	計	
27.8	—	—	27.8	16,056	—	—	78,921	—	94,977	

第4節 道路現況

1. 道路概況 該当なし

2. 主要道路一覧表 該当なし

第 5 節 地域農業の概況

1. 産業別就業人口
省略

2. 経営耕地広狭別農家数及び専兼業別農家数
省略

3. 動力農機具及び主要家畜頭数
省略

4. 主要作物作付状況 農林水産省HP>統計情報>農業生産に関する統計>作物統計>
面積調査>市町村別データ>令和6年(e-Stat)>耕地面積>青森県

(第7表-4)

市町村名		おいらせ町			作付率 (%)	備考
総耕地面積 (ha)		3,200				
作物名	区分	作付面積 (ha)	単位面積 当たり収量 (kg/10a)			
	田	水稻	521.0	583.0		33.2
小計		521.0			33.2	
大豆		6.0	100.0		0.4	
畑	その他の作物	2,673.0	-		164.0	田 畑 1,570 ha 1,630 ha
					0.0	
	小計	2,679.0			164.4	
計		3,200.0			100.0	
市町村別延べ作付率 (%)		100.0				

5. 農業の動向

R2は、農林水産省HP(ホーム>組織・政策>統計情報>農林業センサス>2020農林業センサス>2020農林業センサス報告書>第1巻 都道府県別統計書(全47冊)内のデータによる。

(第7表-5)

区分	項目	農 家		土 地		主 要 作 物		大 家 畜		動 力 農 機 具		地域指定等	備 考			
		B	A	B	A	作物名	B	A	家畜名	B	A			農機具名	B	A
変化の状況 (C年を100とする指数)	総農家数	76	52	耕地	97	87	水 稲	79	81	乳牛用	91	113	農 用 トラクター	84	-	下表参照 A:令和2年 (2020年世界 農林業センサス) B:平成27年 (2015年世界 農林業センサス) C:平成22年 (2010年世界 農林業センサス)
	専業農家数	106	0	田	87	64	小 麦	-	-	肉牛用	0	1,168	コンバイン	72	-	
	第一種兼業農家数	58	0	畑	104	110	大 豆	50	0	豚	139	33	動力田植機	68	-	
	第二種兼業農家数	68	0	樹園地	-	-	そ の 他 物	104	100				乗用型スปี トスプレーヤー	-	-	
	農従業者数	74	48	草 地	222	174										
変化の理由	農家人口の他産業への流動			農地転用等		畑作より米作へ転換				農業の機械大型化						

地域指定

	農業振興地域	野菜指定産地	果樹濃密生産団地	酪農肉用牛生産近代化計画	山村振興地域	過疎地域
おいらせ町	S47 (旧百石町) S57 (旧下田町)	S61(春夏にんじん)	-	-	-	-
		H3(夏秋キャベツ)				
		H6(夏だいこん)				
		H15(秋冬だいこん)				
		H16(冬にんじん)				

第 6 節 地域環境の概況

本地域は、青森県の東南部に位置する、おいらせ町の中央部に位置している。
おいらせ町は、東に太平洋の大海原が広がり、南に奥入瀬川が流れ、平坦な田園地域と都市化する地域が併合し、その2つがバランスよく結びあった都市近郊型農村である。
なお、本地域においては、特に配慮すべき貴重な動植物は確認されていない。

第 4 章 一般計画

第 1 節 事業計画の要旨

1. 要 旨

本ため池の重要度区分はB種であり、令和6年度に行った基本設計において、堤体の複数箇所ボーリング調査を行い、レベル1地震動に対する安定計算を行った結果、耐震性については問題がないことが確認されたが、新たに堤体の余裕高が不足していることが判明した。

このことから、設計洪水時には堤体の越流破壊を引き起こし、下流の農地や建物等に被害が生じるおそれがあるため、早急な改修が必要となっている。

2. 事業別面積

(第8表)

土地利用区分 事業目的	水 田 (ha)	畑						計 (ha)	備 考
		普通畑 (ha)	果樹園 (ha)	牧草地 (ha)	茶園 (ha)	その他 (ha)	小計 (ha)		
地震豪雨対策	27.8	-	-	-	-	-	-	27.8	

第 2 節 営農計画及び土地利用計画

1. 営農計画の概要

本事業の実施により災害を未然に防止し、農業経営の安定を図る。

2. 土地利用区分

(第 9 表 - 1)

土地利用区分	水田 (ha)	畑					小計 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備考
		普通畑 (ha)	牧草地 (ha)	果樹園 (ha)	茶園 (ha)	その他 (ha)						
現況・計画	27.8	—	—	—	—	—	27.8	—	—	—	27.8	

3. 作付方式 該当なし

4. 生産計画 該当なし

5. 労働改善計画 該当なし

第 3 節 用水計画

- | | |
|---------------|------|
| 1. 計画基準年 | 該当なし |
| 2. 計画かんがい方式 | 該当なし |
| 3. 計画用水系統 | 該当なし |
| 4. 計画用水量 | |
| (1) かんがい用水 | 該当なし |
| (2) 営農飲雑用水 | 該当なし |
| 5. 水源計画 | |
| (1) 水利用計画 | 該当なし |
| (2) 用水対策 | |
| (ア) 貯水池 | 該当なし |
| (イ) 井堰及び自然取水口 | 該当なし |
| (ウ) 揚水機 | 該当なし |
| (エ) 用水路 | 該当なし |
| (オ) その他の水源施設 | 該当なし |
| (3) 水温水質 | 該当なし |

第 4 節 排水計画

- | | |
|-----------|------|
| 1. 計画基準雨量 | 該当なし |
| 2. 計画排水方式 | 該当なし |
| 3. 計画排水系統 | 該当なし |
| 4. 計画排水量 | 該当なし |
| 5. 排水対策 | |
| (1) 排水水門 | 該当なし |
| (2) 排水機 | 該当なし |
| (3) 排水路 | 該当なし |
| (4) その他 | 該当なし |
| 6. たん水検討 | 該当なし |

第 5 節 道路計画

- | | |
|----------|------|
| 1. 道 路 | 該当なし |
| 2. 路線配置図 | 該当なし |

第 6 節 洪水調節計画

- | | |
|------------------------|------|
| 1. 計画基準雨量 | 該当なし |
| 2. 計画洪水量及び調節量 | 該当なし |
| 3. 貯水池 | 該当なし |
| 4. 洪水調節検討 | |
| (1) 河川改修計画との関係 | 該当なし |
| (2) 洪水調節が下流に及ぼす影響 | 該当なし |
| (3) 計画基準雨量以外の降雨についての検討 | 該当なし |
| 5. 管理計画 | |
| (1) 管理機構 | 該当なし |
| (2) ダム管理操作上の各種基準 | 該当なし |
| (3) 洪水調節要領 | 該当なし |

第 7 節 農用地整備計画

1. 区画整理

- (1) 区画の形状 該当なし
- (2) 表土扱い 該当なし
- (3) 末端道水路配置図 該当なし

2. 暗渠排水

- (1) 暗渠排水 該当なし
- (2) 心土破碎 該当なし

3. 客土 該当なし

4. 農地保全

- (1) 防災林 該当なし
- (2) 排水工 該当なし
- (3) 浸食（崩壊）防止工 該当なし

第 8 節 老朽ため池改修計画

1. 洪水吐改修計画

(1) 計画基準雨量 該当なし

(2) 計画洪水量 該当なし

2. 堤体補強計画

堤体の余裕高が不足しており、設計洪水時には堤体を越流し、下流側に被害が生じるおそれがあるため、堤体の嵩上げを行う。

3. 取水施設改修計画 該当なし

第 5 章 主要工事計画

第 1 節 用水施設

- 1. 貯水池 該当なし
- 2. 頭首工 該当なし
- 3. 揚水機 該当なし
- 4. 用水路 該当なし

第 2 節 排水施設

- 1. 排水水門 該当なし
- 2. 排水機 該当なし
- 3. 排水路 該当なし
- 4. その他排水施設 該当なし

第 3 節 道 路

- 1. 道路の総括表 該当なし
- 2. 道路主要構造物 該当なし

第 4 節 洪水調節施設

- 1. 貯水池 該当なし
- 2. 頭首工及び導水路
 - (1) 頭首工 該当なし
 - (2) 導水路 該当なし

第 5 節 農用地整備施設

- | | |
|-----------|------|
| 1. 区画整理 | 該当なし |
| 2. 暗渠排水 | |
| (1) 暗渠排水 | 該当なし |
| (2) 心土破碎 | 該当なし |
| 3. 客 土 | 該当なし |
| 4. 除 礫 | 該当なし |
| 5. 農地保全 | |
| (1) 防災林 | 該当なし |
| (2) 排水路 | 該当なし |
| (3) 浸食防止工 | 該当なし |

第 6 節 老朽ため池改修施設

1. 貯水池

(第 20 表)

名 称	間 木	堤 位	置	上北郡おいらせ町西後谷地地内					
堤 体	形 式	流域面積 (km ²)	堤 高 (m)	堤 長 (m)	堤体積 (千 m ³)	堤 頂 幅 (m)	貯水量 (千 m ³)	備考	
		均一型	0.72	3.80	770.0	29.3	3.0	134.4	

2. 堤体補強施設

(1) 法面保護施設

盛土した池側上流法面をブロックマットで保護する。

(2) 漏水防止工

該当なし

第 6 章 附帯工事計画

該当なし

第 7 章 工事の着手及び完了の予定時期

着 手	令和 8 年度
完 了	令和 10 年度

第 8 章 環境との調和への配慮

- ・希少な動植物を発見した場合は影響のない場所に移動又は移植し、保護に努める。
- ・法面保護工（ブロックマットの保護範囲以外）は在来種主体の緑化資材を使用するよう努める。
- ・景観に配慮した色彩の転落防止柵を利用することとする。

第 9 章 換地計画の概要

第 1 節 換地計画を作成する上での基本的な考え方
該当なし

第 2 節 換地区の設定

1. 換地区の名称・所在・面積 該当なし

2. 換地区を設定する理由 該当なし

第 3 節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準 該当なし

2. 用途別予定地積 該当なし

3. 農用地集団化の方針 該当なし

4. 非農用地換地の方法 該当なし

第 4 節 土地の評価及び清算の方法

1. 評価の方法 該当なし

2. 清算の方法 該当なし

第 5 節 換地計画樹立の年度計画 該当なし

第 6 節 換地処分の特則に関する特則 該当なし

第 1 0 章 事業費の総額及び内訳

(第 2 2 表)

区 分	事 業 費 (千円)	備 考
工 事 費	52,000	令和 7 年度単価
測 量 試 験 費	7,000	
用 地 買 収 補 償 費	1,000	
事 務 的 経 費	3,000	
計	63,000	

第 1 1 章 効 用

(第 2 3 表)

区 分 \ 項 目	年総効果 (便益) 額 (千円)	年増加農業所得額 (千円)	備 考
作 物 生 産 効 果	18,177	—	食料の安定供給の確保に関する効果
営 農 経 費 節 減 効 果	△ 2,993	—	食料の安定供給の確保に関する効果
維 持 管 理 費 節 減 効 果	△ 2,310	6	食料の安定供給の確保に関する効果
災 害 防 止 効 果 (農 業 資 産)	0	—	農業の持続的発展に関する効果
災 害 防 止 効 果 (一 般 資 産)	3,299	—	農村の振興に関する効果
災 害 防 止 効 果 (公 共 資 産)	0	—	多目的機能の発揮に関する効果
国 産 農 産 物 安 定 供 給 効 果	3,562	—	その他の効果
計	19,735	6	令和 7 年度単価

< 参 考 >

総 費 用 : 308,775 千円
 総 便 益 額 : 402,011 千円
 総費用総便益比 : 1.30

第 1 2 章 関連する事業
該当なし

第 1 3 章 現況・計画図面

1. 現況平面図 別 添

2. 計画平面図 別 添

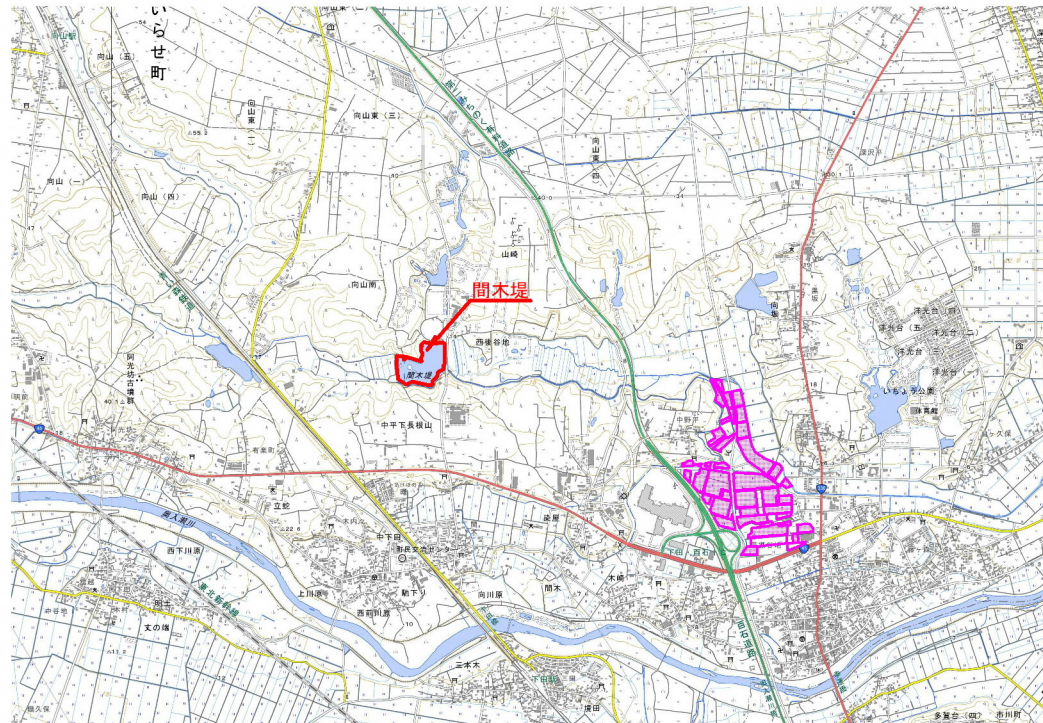
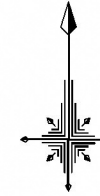
3. 主要構造図 別 添

令和8年度 間木堤地区 ため池等整備事業（緊急防災等工事）

現況平面図

縮尺 1/50,000

所在地 青森県上北郡おいらせ町西後谷地地内



凡 例		
	受益面積	27.8 ha

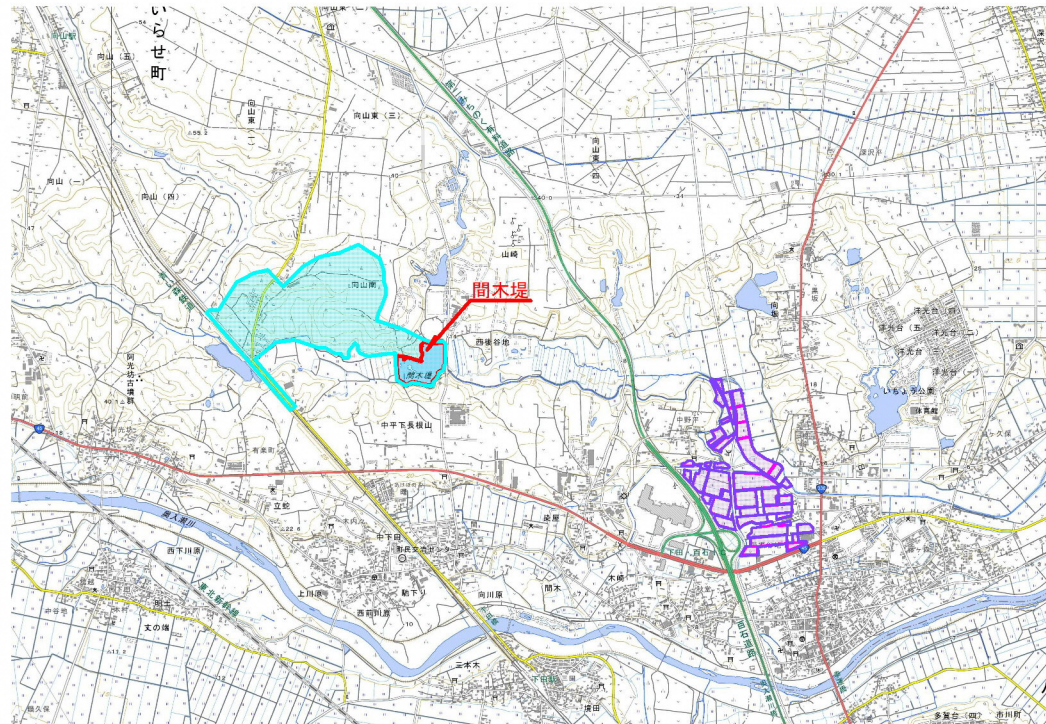
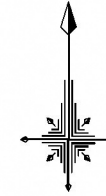
図面の名称	図面番号
間木堤地区 ため池等整備事業（緊急防災等工事） 現況平面図 縮尺 S=1 : 50,000	1

令和8年度 間木堤地区 ため池等整備事業（緊急防災等工事）

計画平面図

縮尺 1/50,000

所在地 青森県上北郡おいらせ町西後谷地地内

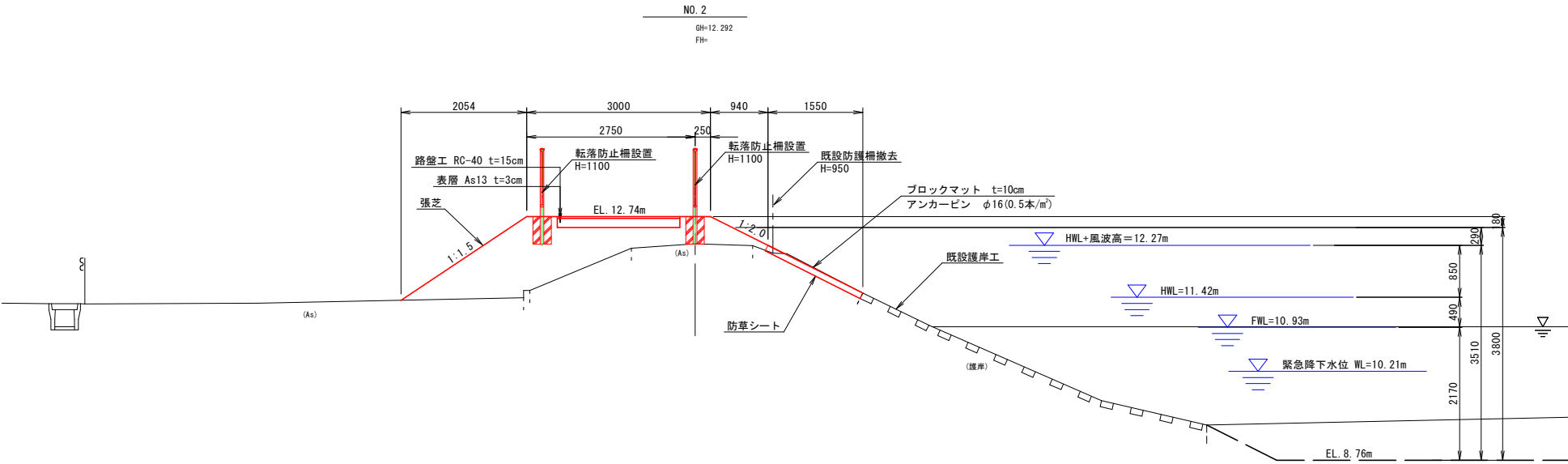


凡 例		
	流域面積	0.72 km ²
	受益面積	27.8 ha
	防災受益面積	27.8 ha

図面の名称	図面番号
間木堤地区 ため池等整備事業（緊急防災等工事） 計画平面図 縮尺 S=1 : 50,000	2

主要構造図

(堤体標準断面図)



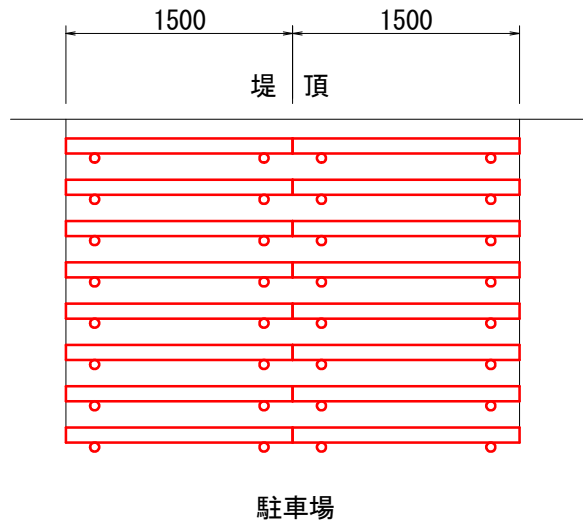
図面の名称	図面番号
間木堤地区 ため池等整備事業（緊急防災等工事） 主要構造図	3

主要構造図

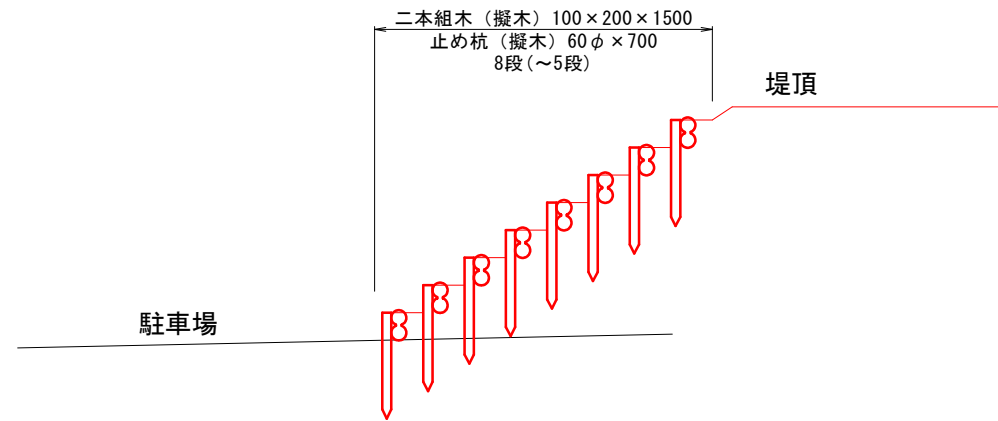
(付帯工構造図)

階段工

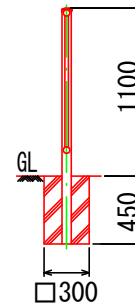
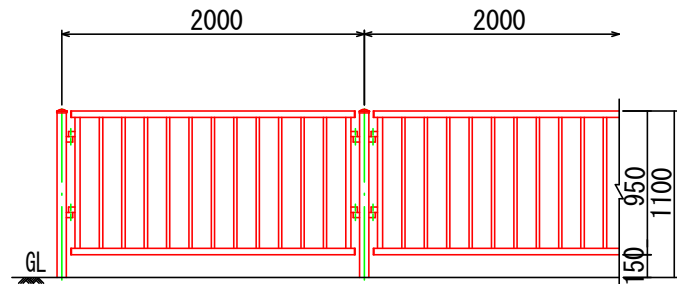
平面図



断面図



転落防止柵工



図面の名称	図面番号
間木堤地区 ため池等整備事業 (緊急防災等工事) 主要構造図	4